

## 物件番号 1 役場庁舎 証明写真機設置仕様書

### 1. 設置場所について

所在地	中央 1-1-1					
設置施設名称	役場庁舎					
設置場所	1階風除室					
設置場所の寸法	幅	200CM程度	奥行	100CM程度	高さ	200CM程度
設置開始期限	令和6年4月1日までに設置					
特記事項	○既設の電源コンセントがあります。これ以外に電源が必要な場合は、設置事業者が自らの負担で電源工事を実施してください。					

### 2. 証明写真機について

撮影写真	○旅券用証明写真の撮影が可能であることを最低条件とし、それ以外の各種写真撮影については、「3. 設置に関する問い合わせ先について」に記載する所管課の承認を受けること。
撮影価格	○撮影価格は、メーカーの希望小売価格以下で設置事業者により任意に設定した価格とすること。 ○撮影価格を変更するときは、「3. 設置に関する問い合わせ先について」に記載する所管課の承認を受けること。
(参考) 旅券申請の状況	○令和5年度の旅券申請件数は、約1050件です。

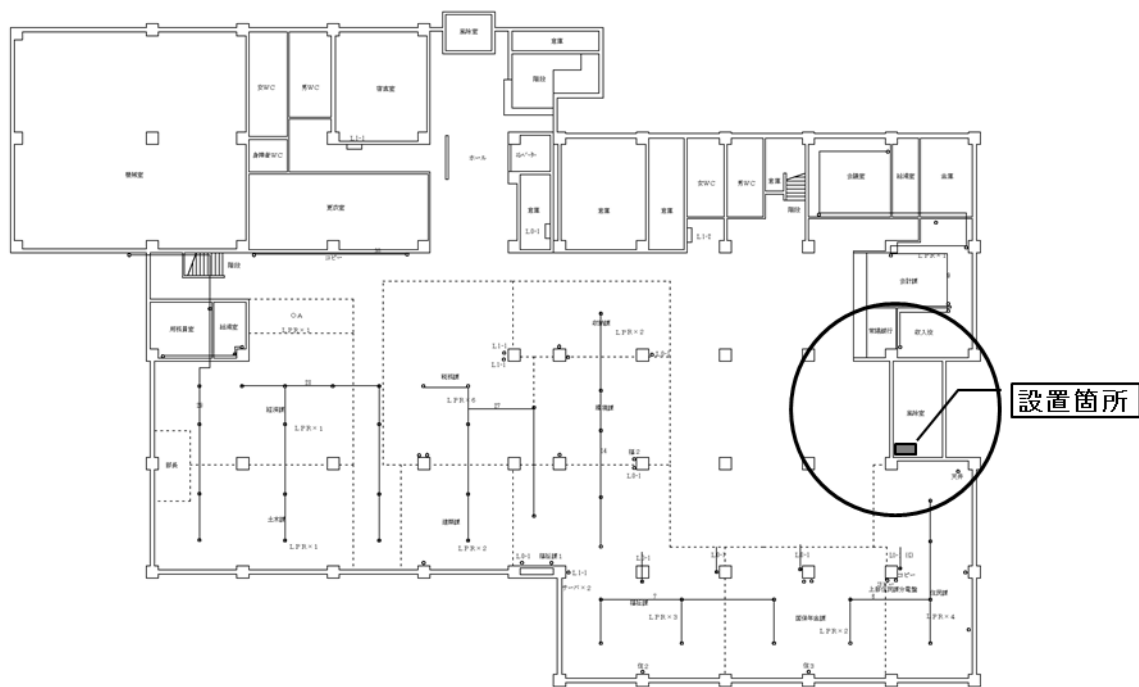
### 3. 設置に関する問い合わせ先について

所管課	阿見町役場 町民生活部 町民課
受付日時	平日:午前8時30分~午後5時15分
電話番号	029-888-1111 内線126

※施設の設置場所・下見については上記問い合わせまでご連絡ください。

(設置場所位置図及び写真)

## 施設の利用区分



庁舎1階 s 1 / 200

